

11. 機関連携

11.1 高大連携

11.1.1 締結校一覧

高等学校と協力して双方の教育の充実・発展及び e ラーニングを柱とする教育システムの確立・普及を主たる目的として、高大連携協定を締結し支援を行っています。平成 15 年 2 月に協定を締結した北海道札幌稲雲高等学校をはじめ、北海道内の公立、私立高等学校、札幌市立高等学校 8 校と締結しています。

令和 6 年度末の高大連携締結校は 24 校です。

11.1.2 高大連携支援活動

高大連携校に対し、生徒及び教員が円滑に e ラーニングを活用できるよう、必要な設備の技術検証及び設定、初期導入に必要な授業支援や生徒の個別サポートを行う e ラーニング講習会をはじめとし、様々な支援を行っています。

11.2 高等専門学校との連携

双方の知見の理解と教育・研究に関して、連携活動に必要な情報の共有に努め、相互に連絡協力し発展に資することを目的とし、令和3年4月、本学と函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校の5校による包括連携協定を締結しました。

11.3 大学間連携

11.3.1 国内大学との連携

締結日	大学名	協定名称
平成 18 年 4 月 1 日	信州大学	e ラーニング教材等の開発・運用とその教育評価に関する共同研究に関する協力協定
平成 20 年 11 月 21 日	北星学園大学	連携・協力に関する包括協定
平成 26 年 8 月 22 日	北海道教育大学	教員養成の高度化に関する協力協定
平成 30 年 2 月 26 日	札幌国際大学	学術交流に関する協定書
令和 6 年 5 月 13 日	北海道情報大学	教育・研究棟に関する包括連携協定

11.3.2 海外大学との連携

締結日	国	大学名	協定名称
平成 17 年 12 月 17 日	ドイツ	ポツダム大学	教育研究連携協定
平成 22 年 11 月 18 日	韓国	湖南大学校	教育・研究等の交流と協力を 促進するための協定
平成 23 年 1 月 20 日	韓国	全南大学校	学術交流協定
令和 3 年 11 月 24 日	フィリピン	フィリピン大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 4 年 8 月 22 日	タイ	アユタヤ地域総合 大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 4 年 11 月 22 日	タイ	タイ-日工業大学 (泰日工業大学)	協定書 Memorandum of Understanding
令和 5 年 2 月 17 日	オーストラ リア	シドニー工科大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 5 年 8 月 7 日	タイ	プリンス・オブ・ ソンクラー大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 5 年 11 月 23 日	タイ	モンクット王工科 大学ラカバン校	協定書 Memorandum of Understanding
令和 6 年 5 月 21 日	タイ	パヤオ大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 6 年 6 月 7 日	カンボジア	カンボジア工科 大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 6 年 7 月 22 日	フィリピン	マプア大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 6 年 11 月 27 日	フィリピン	デラサール大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 6 年 11 月 28 日	フィリピン	ライシウム・オ ブ・ザ・フィリピ ン大学	協定書 Memorandum of Understanding
令和 7 年 1 月 8 日	台湾	国立台湾科技大学	協定書 Memorandum of Understanding

11. 機関連携

11.4 8 大学連携事業

<事業概要>

学士力における質保証に課題意識を持つ、千歳科学技術大学（連携当時）、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学、北星学園大学、創価大学、愛知大学、桜の聖母短期大学の 8 大学が国立・私立、理系・文系、学部・短大の枠を越えて連携し、平成 24 年度に文部科学省の「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」に採択されました。具体的には 8 大学間で学士力に関わる共通基盤的な教育要素をクラウド上の共通基盤システム上に共有し、①大学の入学段階の学生の学習や学修観特性を把握・共有し、各大学で実施すべき初年次系の学修支援プログラムを実施する、②社会の要請に呼応した共通の到達度テストに基づく弱点箇所を e ラーニングで主体的に学ぶキャリア系の共通の学修支援プログラムを実施する、③大学間の FD・SD を通じて各大学の特色ある教育方法も共有しながら質の高い教育プログラムを展開し基盤的な知識・技能を活用して自ら問題の解決にあたることのできる自律型人材を育成する、以上がこの事業の目指すものです。

一連の取り組みを大学 e ラーニング協議会、日本リメディアル教育学会、日本情報科教育学会と協働し、他大学や地域社会で活用できる汎用性の高い学習内容や方法を構築し、ユニバーサル時代の日本の高等教育の質向上へ寄与することを目的としています。

令和 6 年度は、情報や数理・データサイエンス・AI 等の高大接続に関連する教材の整備を令和 5 年度に引き続き行いました。数理・データサイエンス・AI 教材は、CBT 教材として整備し、本学のデータサイエンス入門、データ活用基礎の授業内容で利用を始めています。また、情報はプログラミングの概念を理解・活用することを念頭に CBT 教材として整備を行いました。

11.5 北海道教育委員会

11.5.1 概略

平成 30 年度より北海道教育委員会と連携し、全道の小中学校に向けて本学の e ラーニングシステムを北海道教育委員会専用サービスとして提供しています。

11.5.2 令和 6 年度の取り組み

システムの運用・保守（クラウド）、運用中のユーザ問い合わせの 2 次対応、コンテンツ作成、実際の利用状況のデータ分析を学生スタッフと行いました。

現時点での総合利用者（アカウント）数は 96,000 超、登録学校数は 595 校となっています。